**通行証について**

2023年度第4回新歓会議

文責：大橋　拓未

・通行証の配布

　4月10日（月）～4月14日（金）の新歓常駐中に学友会部室にて、通行証の配布を行います。通行証は、4月16日（日）の課外活動ガイダンスにおける勧誘活動、およびブースへの入退場の際必要となる証明書となります。配布後は大切に保管してください。以下の要項を必ずご確認ください。

* 新歓ポイント制度細則に基づき、各団体に配付される通行証の枚数の上限は60点以上70点未満の団体は4枚、70点以上の団体は6枚となります。
* 新歓参加者名簿に登録された人数が7人以上の場合でも、配付される通行証の枚数は6枚までとなります。また、登録された人数が5人以下の場合、新歓ポイント上では上限6枚を受け取ることが可能であっても、配付される枚数は、登録された人数分のみとなります。なお、勧誘活動をすることができるのは通行証を持った人のみですので、最大6人までとなります。
* 第4回新歓会議開催後、新歓ポイント管理表の確定版を学友会webページにアップいたします。確定版のサークルポイントを基に通行書の配布枚数を決定いたします。

【注意事項】

* 通行証を受け取った後、必ず配付された通行証の枚数と種類をご確認ください。

Ⅰ・Ⅱ幕参加団体：青色　Ⅲ幕参加団体：ピンク色　全幕参加団体：黄色

* 通行証は課外活動ガイダンスへの参加許可証としても使用します。当日、これを身につけていない人は課外活動ガイダンスへの参加ができませんのでご注意ください。
* 複製等は絶対に行わないよう、お願いします。

複製等が発覚した場合、罰則の対象となります。

* 新歓常駐を実施しない日や時間帯では通行証の配付は行いません。

・通行証の取り扱い





【通行証の配付後に確認していただくこと】

* 学友会webページにて公開予定の団体番号と通し番号（１～配付枚数）、及び団体名に誤りがないか確認してください。（図中①）
* 裏面に「東京理科大学学友会」の印が押されているか確認してください。

この印がない通行証は無効です、ご注意ください。（図中②）

* 配付された枚数を確認してください。

配付される枚数に関しましては、要項をご覧ください。

【注意事項】

* 通行証は左右セットで1枚であり、課外活動ガイダンスのブース入場時（受付時）に新歓運営本部のスタッフが本部を切り取ります。勝手に折り曲げたり切り取ったりせず、当日まで大切に保管しておいてください。
* **通行証は課外活動ガイダンス前日までに勧誘員に配付しておいてください。**

（**通行証をまとめて所持している方が遅刻・欠席する例が毎年多発しています**）

* **通行証は原則再発行いたしません。**紛失しないようお願いします。